

各 位

会社名株式会社PALTEK代表者名代表取締役社長 矢 吹 尚 秀(コード番号 7587 東証第二部)問い合わせ先取締役材パレージョナルサーセ・ス テ・ィーと ジャ・ョン本部長 井上博樹(TEL 045-477-2000)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたって多くの株主の皆様に当社株式を継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 株主優待制度の対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、100 株以上を保有している 株主様を対象とし実施いたします。

(2) 株主優待の内容

次のとおり、毎年 12 月 31 日現在の保有株式数と継続保有期間に応じて、優待品(クオカード)を年1回贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100 株以上~500 株未満	クオカード 500 円分	クオカード 1,000 円分
500 株以上~1,000 株未満	クオカード 1,000 円分	クオカード 2,000 円分
1,000 株以上	クオカード 2,000 円分	クオカード 3, 000 円分

※「継続保有期間3年以上」とは、毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録され、かつ12月31日および6月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載または記録された株主様といたします。

(3) 贈呈時期

優待品は毎年、定時株主総会終了後の3月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

- (1) 当該株主優待制度につきましては、平成28年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、100株以上を保有する株主様を対象に開始いたします。
- (2) 当該株主優待制度開始時点における「継続保有期間3年以上」につきましては、平成25年12月31日から平成28年12月31日現在まで当社株式を継続保有(12月31日および6月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載または記録)された株主様といたします。

以 上